

## 第1回安佐市民病院跡地活用推進協議会設置会議 議事録

1 日 時 平成29年10月30日（月） 午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6階 大会議室

### 3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 島 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
佐々木 恒（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）  
坊 聰 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）  
山 本 忠 義（安佐町自治会長連絡協議会副会長）  
岩 崎 学（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
高 森 正 治（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 座長の選任
- (2) 協議会の進め方について
- (3) 意見交換

5 議事内容 以下のとおり。

### < 開 会 >

事 務 局 定刻となりましたので、ただいまから安佐市民病院跡地活用推進協議会設置会議を開催いたします。

私は座長が選任されますまで、本日当座の司会を務めさせていただきます広島市企画総務局地域活性推進課長の重水と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、企画総務局長の及川から一言御挨拶を申し上げます。

企画総務局長 広島市企画総務局長の及川でございます。安佐市民病院跡地活用推進協議会設置会議の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

この度、皆様には、本協議会の委員就任を、快く引き受けてくださり、また、御多忙の中、本日の会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

また、平素から、本市行政の推進につきまして御支援・御協力を賜り、この場をお借りして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、安佐市民病院の跡地活用については、昨年11月に取りまとめられた安佐市民病院跡地活用検討協議会の報告書を踏まえ、本年、2月に安佐市民病院跡地の活用

方針を策定したところでございます。

今後、本市では、この方針に基づき、跡地活用の具体化に向けて、検討を進めていくこととしており、検討の際には、安佐北区全体のまちづくりについても、しっかりと意を用いることが重要であり、地域の御理解と御協力が欠かせないものと考えております。

このため、地域の実情にお詳しい、安佐北区コミュニティ交流協議会の会長・副会長の方々や可部地域町内会自治会連絡協議会から御推薦をいただいた方々に委員の就任をお願いし、市と地域の皆様方との間で、継続的に意見交換を行なうため、本協議会を設置することといたしました。

皆様も御承知のとおり、新しい安佐市民病院が開業するのは、平成34年の春でございます。それまでの間、本協議会は、行政と地域を繋ぎ相互の理解を深める上で、大変重要なものになると考えております。

委員の皆様にはまちづくりの豊富な経験と知識を生かし、地域の実情を踏まえた忌憚のない意見をお聞かせいただくことをお願いいたしまして、開会にあたっての私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 それでは本日は最初の顔合わせの会議ということですので、委員の皆様並びに事務局の自己紹介を簡単にさせていただければと思います。それでは、名簿順に大島委員から挨拶をお願いいたします。

大島委員 可部地域町内会自治会連絡協議会の幹事をしております大島です。よろしく願いいたします。

佐々木委員 安佐北区コミュニティ交流協議会の会長をしております佐々木でございます。よろしく願いいたします。

土井委員 安佐北区コミュニティ交流協議会の副会長を仰せつかっております土井と申します。

中平委員 安佐北区コミュニティ交流協議会の副会長をしております中平でございます。よろしく願いいたします。

西田委員 同じく、安佐北区コミュニティ交流協議会の副会長をしております西田でございます。可部地域から来ております。よろしく願いいたします。

坊委員 可部地域町内会自治会連絡協議会の副会長をしております坊と申します。昨年に引き続きよろしく願いいたします。

松井委員 ご苦勞様です。可部地域町内会自治会連絡協議会の幹事の松井と申します。もともと地元、安佐市民病院周辺の可部南学区でありまして、地域の皆様と一緒に、しっかりと、この協議会を運営していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

山本委員 安佐町の代表として出席させてもらっております山本と申します。安佐北区コミュニティ交流協議会副会長の藤野さんが安佐町の代表として参加する予定でしたが、私がピンチヒッターとして参加することとなりました。なにぶん初めてでございますので、よろしく願い申しあげます。

岩崎委員 市役所の地域活性化調整部長を務めております岩崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

高森委員 安佐北区副区長の高森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 (事務局職員紹介)

事務局 それでは、これから議事のほうに入らせていただきます。  
次第をご覧ください。まず議事の「(1)座長の選任」でございます。  
委員の皆様でどなたか座長に立候補される方、あるいは推薦される方がいらっしゃいますでしょうか。

佐々木委員 大島委員に座長をお願いしてはどうかと思います。  
その理由としましては、この協議会の前身となります、安佐市民病院跡地活用検討協議会において座長を勤められ、これまでの検討経緯などを熟知されておるといことです。  
さらに可部地域においては、長年精力的に町内会活動を実践され、まちづくりにも幅広い見識を持っておられる。  
こういう理由で、大島委員に座長をお願いしてはどうかと思います。

(拍手)

事務局 今、佐々木委員から大島委員を座長にという御推薦がありました。そして、各委員から拍手をいただきました。異議なしということで認めさせていただいて、大島委員に座長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。  
それでは、大島座長のほうから一言、御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いたします。

大島座長 今、皆様から推薦をいただき座長を勤めさせていただきます。私は、可部地域で会長をしております、出身は亀山学区でございます。よろしくお願いたします。  
安佐市民病院の跡地活用に関しましては、この協議会の前身であります、安佐市民病院跡地活用検討協議会において、平成27年の12月から約1年間をかけて色々と議論させていただきまして、平成28年の11月にその結果をまとめて広島市に提出したところであります。  
そういった経緯を踏まえ、広島市は今年の3月に「安佐市民病院跡地の活用方針」を作成しています。  
今後、広島市では、この方針に基づいて安佐市民病院の跡地活用の実現に向けて、導入されるであろう各施設及び機能内容等々につきまして、いろんな面から検討することになろうかと思います。  
こうした跡地活用の取組につきまして、安佐北区全体のまちづくりとして、皆様方に意見を聴きながらより良いものにしていきたいと考えております。  
各委員におかれましては、各地域でいろんなところで活動されております。そういった経験を踏まえて、この安佐市民病院の跡地活用が、可部地域のみならず安佐北区全体において活用できるような方法をとっていただけるよう、今後、幅広く皆様等々と情報を共有しながら活動していきたいと考えております。  
これから、いろんなところで皆様の意見を十分に生かしていくことを、行政にもお願することも多々あるかと思います。  
この協議会が円滑に進みますように皆様方の御意見、御協力をいただきまして、よ

り良いものができますようにしたいと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願ひ  
したいと思っております

事務局 大島座長ありがとうございました。  
今、開催要綱(参考資料1)の第4条1項にあるように「委員の互選により座長を1  
名置く」ということで、大島委員が互選により座長に選出されました。  
次に、同じく第4条第3項に「座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あ  
らかじめ座長が指名する構成員がその職務を代理する」とございます。  
こちら規定に基づき、座長から座長不在時の代理となる方の指名をお願いいたし  
ます。

大島座長 今、事務局からありましたように座長の代理を指名させていただきたいと思いま  
す。  
本協議会の対象となる跡地は、可部地域にあります。しかし、安佐北区のまちづく  
りを考えると人口の多い高陽地域の委員である土井委員に座長の代理をお願いした  
いと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

大島座長 異議なしということですので、指名させていただきます。

事務局 ありがとうございます。  
それでは、座長不在時の代理として、御指名された高陽地域の土井委員から一言、  
御挨拶をお願いできればと思います。

土井委員 高陽地区の連合会長を仰せつかっております土井と申します。安佐北区ではコミュ  
ニティ交流協議会の副会長、また、本席で先ほど、座長代理を仰せつかりまして、な  
かなか大変なことだと思っております。  
先ほど、大島座長からありましたように、やはり情報共有が一番大事だと思いまし  
て、色々と皆様方の意見を聴きながら、情報共有し、前に進むように頑張っていきた  
いと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(拍手)

事務局 土井委員ありがとうございました。それでは、これからの進行は、座長にお願ひし  
たいと思っております。大島座長よろしくお願ひいたします。

大島座長 それでは、議事の進行をさせていただきます。議事の進行に当たりましては、事務  
局のほうからも色々と提案があります。  
皆様の意見も十分に聴きながら、実施していきたいと思っております。  
本日が、第1回目ということですので、事務局のほうから、協議会の進め方  
について、説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局のほうから協議会の進め方について、説明をさせていただきます。  
(資料、参考資料3、参考資料4により進め方等を説明。)

大島座長 ありがとうございます。今、事務局から説明がありました。  
今の説明を聞いて、各委員の意見、思いや希望等々を聞かせていただければと思ひ

ます。こちらから指名させていただきます。

まず跡地周辺の地元になります可部地域の松井委員からお願いいたします。

松井委員

協議会の進め方等の説明ありがとうございます。十分わかりました。

さておき、一番気にかかるのは、今後のスケジュールであります。平成29年度に本協議会が設置されましたので、平成30年度から本格的な協議が始まると思いますが、「安佐市民病院跡地の活用方針」（参考資料4）の14ページに跡地のスケジュールとして、現地調査・測量、基本・実施設計、公募準備・公募というのが記載されておりますが、何年度に着手し、何年度にまとめるのかが、今の段階では漠然としております。

こういったものを、なるべく早くスケジュールを明らかにしていただき、協議していきたいと思っております。

というのは、活用面積の一番大きい医療・福祉系等の教育機関を誘致するに当たって、それを希望される教育機関は、厚労省と文科省の二本立ての許認可が必要になります。

そのため、測量に基づき医療・福祉系の教育機関が利用できる用地やエリア等を早めに決定し公募することで、それに応募する教育機関も多くなると思います。

応募する教育機関が多いほど、より良い活用ができると思いますので、なるべく早くスケジュールを明らかにしてもらいたいと思っております。

また、北館の余剰スペースとなるリハビリ用の体育館も色々な活用方法がありますし、北館の別館の活用を検討するうえでも、児童や保護者などに対し要望等のアンケートなども必要になるかと思っております。そのためにもレイアウトや年度ごとの大まかなスケジュールでもいいので、もう少し詳しいスケジュールを早めに示して欲しいと思っております。

大島座長

ありがとうございました。各委員で同じような意見もあると思っておりますので、事務局からの回答は、最後にまとめてお願いしたいと思っております。

次に、佐々木委員お願いいたします。

佐々木委員

今のスケジュールの問題を松井委員がおっしゃられましたが、現段階では、この程度のスケジュールしか提示できないかなと漠然と思っておりました。

これから1年、2年と事業を進めるうえで色付けをしていくものでしょうから、現段階では、やむを得ないと感じております。

大島座長

ありがとうございました。続きまして、中平委員お願いいたします。

中平委員

本協議会の委員をやらせてもらいまして感謝しております。最後までどんなものができるのか見届けたいと考えております。

今日、安佐市民病院の前を歩いてこちらに参りまして、桜の葉が赤く色づいていたのですが、バックの安佐市民病院も外壁が赤いため、桜の木が映えない。これから建てる建物は、外壁は配色も考えて建てていただきたいと思っております。

私は、特に北館別館に整備を予定している子育て支援施設について、近隣にある「スマイルあさきた」とも関係しながら携わりたいと思っております。

そこで、他の市町を旅行し、他市町の子育て支援施設等の遊具等を見てきました。すべり台とブランコが一緒になった遊具や、産直市場の建物を見学してきて、イメージを膨らませました。私は、建物の外観や内装などのイメージは大事だと感じております。イメージと施設の中身を合体させていければ、より良いものが出来ると思っております。そこで、室内の遊具の充実も大事ではないかと思っております。

また、安佐市民病院跡地の活用とは、少し違いますが、「スマイルあさきた」の室内遊具についても、もう少し充実をしていただきたいと思います。

大 島 座 長      ありがとうございました。続きまして西田委員お願いします。

西 田 委 員      初めて参加させていただきます。今までの方針を読ませていただき、色々な設備等を計画されておりますが、私は、安佐市民病院のすぐそばにある小学校で16年間勤務しておりました。

そこで、環境とのマッチについて、よく考えていただく必要があるかと思えます。私が小学校に勤務していた際、外で体育などをやっていると頻りに救急車が通っており、子供にとってあまり良い環境ではないと感じておりました。

そこで、今後、具体的な話になってきた際、多目的広場等もございますので、交通やアクセス等への配慮を十分に考える必要があると感じました。

大 島 座 長      ありがとうございました。それでは山本委員お願いいたします。

山 本 委 員      私が、関心を持っているのは、産直市場のことです。私は「あさひが丘団地」に隣接した後山自治会に属しております。後山では、安佐動物公園や色々な福祉施設やあさひが丘団地などがあります。

しかし、後山では地域の休耕地が増えておりますので、その対策や高齢者の生きがい対策の一つとして、野菜の直売を昨年から取り組んでおり、動物園と福祉施設、あさひが丘団地の3か所に売り場を設置しております。

しかし、今のところ参加者が少なく、また、安佐町全般を対象に考えたこともありますが、運搬を誰が行なうかなどがネックになっております。

そこで、この産直市場を出来るだけ早くやっていただきたいと思います。この農家も高齢化と休耕地の増加で困っております。これを何とかしないと、集落がどんどん無くなっていくのではないかと感じております。

現在の方針では、そこまで大きな産直市場を考えていないように思いますが、私は、どこからでも農産物を持ってきていただいて、産直市場で販売できるようなかたちを考えていただきたいと思います。

大 島 座 長      ありがとうございました。続きまして坊委員お願いいたします。

坊 委 員      皆様の意見を色々お聞きしたのですけれども、活用方針を市が、安佐市民病院跡地活用検討協議会の意見を踏まえてお決めになったということですので、それに基づいて、今度は、私たちが具体的にどうするのかという話をするのだと思っています。

先ほど西田委員がおっしゃった環境に配慮するということについて、私も十分考えないといけないのではないかと感じております。

公園などは、一般的には非常に良いものができるんだなというイメージを持たれると思いますが、そばに暮らす人の中には、子供たちの声がうるさいなど公害のように意見を述べる方もいらっしゃいます。

先ほどの救急車の話も、そういった意味で言われたのではないかという気がいたしますが、やはり、環境にも十分に気を使い物事を考えなければいけないと思います。

それから、安佐市民病院跡地活用検討協議会でもよく話が出ましたが、産直市場について、イメージは湧くのですが実現するには誰がこれを運営していくのかということも考えなければいけないと思います。

市が産直市場を経営・運営してくれるとはとても思えないので、誰か受け手を考えていく必要もあります。我々の意見もそういったことを踏まえて述べる必要があると

思いました。

それから、スケジュールが大まかに示されておりますが、医療・福祉系等の教育機関ということになりますと、受け手の教育機関が許認可を取るということを考えると、ある程度の準備期間を考えてあげないと、許認可の予定が立たないということになりますので、そこらへんを考えるともう少し深く考える必要があるのではないかと思います。そうすると、活用のケースバイケースでスケジュールなどを考えていく必要があるのではないかと気がしました。

それと、安佐市民病院の移転先である荒下地区、あるいは、北館が残る病院跡地の周辺だけが発展するのではなくて、安佐北区全体がレベルアップする必要があるかと思っております。そのためには、それに伴うアクセスや都市機能の整備等が必要だろうと思っております。

安佐市民病院跡地活用検討協議会でもお伺いしましたが、例えば「高陽可部線はこういうふうになっており、今後どのようにいつまでにやっていきます。」といった話を聞かせてもらって、我々も一緒に考えたいと思います。

あるいは、JR可部線の延伸についても、開通はいたしましたけれども、現在の利用状況等はどのようになっており、今後、行政側はどのように考えて、これをますます利用価値のあるものしていこうと思っているかなど、意見の中で発表していただければと思います。お互いが持っている情報を踏まえながら、より良いものにしていければと思っております。

大 畠 座 長      ありがとうございます。最後に土井委員お願いします。

土 井 委 員      私は先ほどから、色々な意見を聞かせていただいておりますが、私が住んでいるところは高陽でございます。

安佐市民病院は隣の地区ではあるのですが、川が隔てておりまして、交通機関を利用する場合、大回りして安佐市民病院へ行くような状態であります。

私は、今は車を運転して安佐市民病院に行っておりますが、高齢者になったらいかなものかなと思います。

先ほど、坊委員も言われていましたが、安佐北区全体が良くなるような考えが一番大事なことかと思っております。

それから、もう一つ、交通問題も出ていましたが、JRの延伸も終わりました。利用状況については、あんまり芳しくないような状況です。安佐市民病院の移転が終わる平成34年以降どうなるかと思っています。

医療・福祉系等の教育機関もできるような方針になっていますが、病院の前に JRの駅が一つ在っても良いのではないかと感じています。バスばかりに頼るのもいかなものかなと思っています。叶うかどうか分かりませんが、その様なイメージを持っています。

病院跡地の地区が今以上に発展するのはよろしいですが、安佐北区全体もそれ以上に発展してもらいたいと願っています。

大 畠 座 長      ありがとうございます。それでは、行政の立場から岩崎委員、お願いいたします。

岩 崎 委 員      では行政の立場ということで、既にたくさんの示唆にとんだ御意見を頂戴して、この協議会も大変意義深い内容のものになるのではないかと期待をしております。

また、もう一点、本協議会の前身になります安佐市民病院跡地活用検討協議会におきまして、委員をお務めいただいた方も何人もいらっしやいまして、引き続き、本協議会にも委員に就任していただき、重ねてお礼を申し上げます。

この協議会につきましては、先ほど事務局より説明もございましたが、跡地及び北

館の余剰スペースの活用など、安佐北区全体のまちづくりに大きな影響があるもので、これを機会に新たな活力や安心感をもたらせるものにしていくということで、より良い意見交換が出来ればと思っております。

それから、先ほど、誰がやるかというお話もございました。これにつきましても、検討の項目の中にエリアマネジメントという言葉で入っておりますが、地域の皆さんと一緒にどうやって動かしていくかというのも、大きな項目になっております。長い期間、話し合いを続けていくこととなりますが、ぜひ良いものにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大 島 座 長 ありがとうございます。続いて高森委員お願いいたします。

高 森 委 員 安佐北区ということで、計画の進め方を見させていただきました。

目的としては、区全体の活性化が最後の目標になってなければいけないということでございます。

既に市の方針決定まで行っておりますので、今後の作業というものは、平成34年春の開業というものを見ながら、具体化していくということだと思えます。

他の委員のほうからも多数意見が出されましたが、やはり全体を見るというのは、スケジューリングというのが大切でありますので、そうしたものに優先順位をつけながら、スケジューリングをして、一つ一つ進めて行きたいと考えております。

私は行政の立場で委員を行なっておりますが、事務局とも連携をとりながら、そういった役目を果たして行きたいと思えます。よろしく願いいたします。

大 島 座 長 ありがとうございます。

私も委員でありますので、皆様が言われたようなことをずっと思いつつ、安佐市民病院の移転と JR 可部線の延伸、この二つのことが、安佐北区の活性化に繋がるということを守り待ち望んでおりました。

今日、皆様の意見を聞かせていただくと、皆様が今回のことを、まちづくりであると捕らえていることには変わりないと思えました。

安佐北区は、全体がそれぞれ地域性のある広い地域であるため、病院跡地の活用を安佐北区全体の中で考えることは難しい面もあります。

とは言いながら、現在地に病院があるのは事実でありますので、これを有効活用していくことは、前身の安佐市民病院跡地活用検討でもありましたように、本協議会もそういうことで行くこととなると思えます。

その中で、冒頭でも言いましたように皆様が情報を共有していくことが大事ではないかと思っております。

今後、定期的に会合を持つことによって、皆様の意見を反映しながら活動していきたいと思えます。

最後に、スケジュールのことについては、今後、皆様の意見を聴きながら、良いものになっていくのではないかと思います。

それでは、事務局に進行をお返ししまして、今の段階で、各委員の意見等に答えられる範囲で、回答いただければと思えますので、よろしく願いいたします。

企画総務局長 委員の皆さんの今後の進め方に関する御意見を聞かせていただきまして、私も全くそのとおりだと思っております。

荒下地区に新しい安佐市民病院が開業するのが平成34年の春ということで、跡地については、それ以降の活用ということになりますが、実際に跡地に導入しようとしている施設や機能はそれぞれ違います。

相手方のある医療・福祉系等の教育機関については、民間を誘導しようということ

ですから、民間のスケジュールの都合を考え合わせて検討していく必要があると思っております。

当然、設置の許認可という手続きが入ってまいりますので、公募する時期も逆算して、ある程度考えないといけないと思っております。

それから、産直市場の話がございましたが、御指摘のありましたように、誰がこの産直市場を運営していくのかというのは、大きな課題になると思っております、それをもっと詰めていくのは時間が必要だと我々も考えております。

このように施設、機能によって検討期間のスケジュールがそれぞれ違ってくると思いますので、市としても、できるだけ早く、少なくとも年度ごとぐらいの大まかなスケジュールをお示しできたらと思っております。

それから、施設につきましては、こういう時代ですから、新しいものを作る際には、環境に配慮した施設が求められるべきだろうと思っておりますので、その点も、皆様の色々な御意見を伺いながら良い施設になればと思っております。

そして、何よりも大事なものは、跡地活用が安佐北区全体のまちづくり、活性化に資することだと思いますので、その点も踏まえ皆様と情報交換、協議をさせていただければと思っております。

大 畠 座 長 今の企画総務局長の意見を踏まえて、言い足りないことがあれば発言をお願いいたします。

坊 委 員 いいですか。

大 畠 座 長 はい、どうぞ。

坊 委 員 この協議会で跡地の活用の議論を可部地域だけでなく、安佐北区全体のまちづくりについて大変重要だということは、各委員も思っていると思います。昨年の安佐市民病院跡地活用検討協議会から引き続きの委員もおりますし、本協議会からの新しい委員もおられますので、今後、議論をするに当たっての共通認識を持つために、まず活用する対象エリアや北館を委員全員で、視察してはどうかと思います。

座長からも意見がありましたが、この協議会が相当な期間続いていくということであれば、最初の段階で、しっかりと委員で意見をあわせるというのが重要でないかなと思いますので、ぜひとも委員全員で現地視察をする必要があるかと思います。

大 畠 座 長 現地を視察したいという意見が、坊委員からありました。事務局はどう思われますか。

事 務 局 今の坊委員の意見はごもっともだと思いますので、ぜひ一度委員の皆様と事務局が一緒になって現地のほうを視察できればと思います。

日程調整については、これからさせていただければと思います。年内は皆様もお忙しいと思いますので、できれば年明けに現地視察をできればと思います。

大 畠 座 長 現地視察は、そういう方向で事務局のほうで日程調整してもらうことにさせていただきます。

そのほか、何かありますか。無いようでしたら、私から一つ質問させていただきます。

「安佐市民病院跡地の活用方針」（参考資料4）に掲載されているスケジュールについてですが、荒下地区に整備する新しい病院の基本・詳細設計が、平成29年度、平成30年度となっておりますので、分かる範囲で状況について説明していただければ

と思います。

というのが、本協議会は、跡地活用の話ではありますが、荒下地区の新しい病院についても、(町内会等で)よく質問がある。各委員の方も、共通認識として、今日の段階での現状についても知る必要があると思いますので、答えられる範囲で回答いただければと思います。

安佐市民病院  
調整担当課長

荒下地区の作業の状況について、少し報告させていただきます。

「安佐市民病院跡地の活用方針」(参考資料4)に掲載されているスケジュールにあるように平成29年度、平成30年度に基本・実施設計という予定になっております。

この中で現在、行なっているのが基本設計になります。基本設定というのは、敷地の中に建物をどこに建てるのか、どれぐらいの大きさにするのか、それから、建物の中の間取りについて、どういう部屋をどのような形、大きさにして設けるのかを決定します。このような作業を現在行っているところでございます。

この基本設定に関しまして、現在、うれしい悲鳴と申しますが、医療現場の皆様からたくさんの意見をいただきながら、少し悪戦苦闘しながら行なっております。

この基本設計というのを、概ね年内ぐらいで取りまとめようと考えておりますが、まだ、皆様にお見せできるかたちのものができあがっている状況ではございません。

この基本設計が終わりましたら、引き続き実施設計を行なうこととなります。この実施設計になりますと、先ほどの基本設計で決めた部屋の大きさや間取りなどを踏まえ、壁をどのような材質にするのか、ドアをどうするのか、窓はどうするのかといった、実際に建物が建つのに必要な非常に細かい部分の設計を行ないます。この実施設計を平成30年度までで行なう予定にしております。

現在、平成29年度、平成30年度で基本・実施設計を行なうというスケジュールに関しては変更ございませんので、平成30年度内で設計を終え、それから、平成31年度から約3年間をかけて病院を建設し、平成34年春に病院を開業するという予定になっております。

設計状況が進捗しまして、皆様に色々発表させていただけるものができれば、色々御報告させていただきたいと考えておりますが、現在、悪戦苦闘しながら、設計に、毎日勤しんでいるという状況でございますので、そこは御容赦いただきたいと考えております。

大 畠 座 長

ありがとうございました。

それでは、先ほど坊委員からありました、高陽可部線と可部大毛寺線について、せっかく、農建部長がおられますので、高陽可部線、可部大毛寺線がちょっとは進んでおると申しますので、答えられる範囲で言っていただければと思います。

農林建設部長

これは、実は都市整備局の復興担当が所管しておりますので、少し、正確なところを申し上げようとするのが難しいところもございまして、今、安佐市民病院のところでは止まっているのが高陽可部線、北の方からきまして可部高校の入り口のところで止まっているのが可部大毛寺線です。この両方が南北から寄ってきて上原橋というところがございまして、あそこで合流します。

今の予定としましては、復興の集中期間であります、平成31年度完成ということで、事業を進めております。

主には、まだ用地買収を重点的にやっておりますけれども、高陽可部線のほうが少し、工事が進んでおります。

具体的には、市民病院の北側に新たな橋を架けますけれども、今は左岸側、可部東のほうで橋台と橋脚が一基できております。現在は、橋台を作るために右岸側の堤防を切り回すような工事を行なっているところです。

下部工ができましたら、来年、ご覧いただけるとは思いますが、実際に橋げたが架かっていくこととなります。

いずれにいたしましても、平成31年度の完成目標ということで取り組んでおります。

大 畠 委 員      ありがとうございました。

本日の内容については、終わりということですので、皆様で何も無いようでしたら、次回はどうするのかと、先ほどの現地視察というのがありますし、現地視察の後に会議を行なうのか、あるいは、会議を単独で予定するのかというところで、事務局のほうで何かあればお願いします。

事 務 局      ありがとうございます。

現地視察と次回の協議会について調整させていただきたいと思います。できれば、現地視察以外に年度内にもう一度、協議会の開催ができればと思っております。

年度内ということですので、おそらく3月くらいになるかと思っております。

そして、その際には現地視察を踏まえて、お話したいと思っております。

また、企画総務局長からも話がありました大まかな年度年度のスケジュールを示すことも考えておりますので、実際に平成30年度にどのような話し合いを、この協議会で進めていくのか具体的にお示しできればと思っております。

スケジュールの話はたくさんの委員からも、御意見等いただいておりますので、そこは、今後どういったかたちで進めていくのかというイメージが沸くように御提示させていただければと思っております。

いずれにいたしましても、現地視察、それから協議会の日程につきましては、各委員と日程調整させていただきたいと思っております。

大 畠 委 員      ありがとうございました。

以上で、本日の会議の予定は終わりました。初めての会合でありましたが、皆様から色々な意見をだしていただきました。前身である安佐市民病院跡地活用検討協議会の反省もあり、新しい意見もあり、既に活用方針として示されている5項目についても踏み込んだ意見もあったかと思っております。

こういったことが、今後の協議会の活動の中心になってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、他に意見等無いようでしたら、安佐市民病院跡地活用推進協議会設置会議を閉会にさせていただきます。本日はありがとうございました。